

入札及び契約内容に関する事項について（低入札価格調査）

工事名称：(H30)松代4丁目住宅給湯器改修その他工事

調査を実施した業者名及び住所：東部瓦斯株式会社

東京都中央区日本橋箱崎町7-1

項目	内容
(1) 当該価格により入札した理由	工事に必要な機器や資材を所有しており経費の節減が可能なこと、資材購入先や協力会社との間に長年の取引による信頼関係があり価格協力を得られること、また、同種工事の施工経験がある技術者を配置することにより、品質・安全管理の徹底、創意工夫による工期短縮が可能となることから、当該価格にて入札をした。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	民間集合住宅の新築工事における給湯器及びガス工事
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	民間集合住宅の新築工事における給湯器及びガス工事
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連(地理的条件)	事業所から工事現場までは自動車ですら25分程度であり、作業時間を確保するうえでの支障はない。
(5) 手持資材の状況	強化ガスホース
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	長年の取引実績のある協力会社から購入予定。
(7) 手持機械数の状況	必要量確保している。
(8) 労務者の具体的供給見通し	各工種において協力会社からの労働者供給を確保する体制が整っている。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	都和アパート13号棟屋内ガス設備工事 [茨城県知事] 都和アパート14号棟屋内ガス設備工事 [茨城県知事] 霞ヶ浦特借宿舎ほか壁貫通給湯器修理 [陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地]
(10) 経営内容	特段の問題は認められない。
(11) (1)～(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	労働者及び機材の確保について体制を整えており、公共工事の施工についても十分に実績がある。
(12) (9)の公共工事の成績状況	契約内容のとおり履行されている。
(13) 信用状態	特段の問題は認められない。
(14) その他必要な事項	相手方の工事費内訳書等を分析した結果、当局予定価格との開差が認められるものの、当局の仕様書どおりの施工は可能と判断する。